

## ■「省エネ改修工事」の主な要件

①次の要件をすべて満たす工事であること(アの工事、又はアと合わせて行うイ〜エの工事)

ア 居室の全ての窓の断熱改修工事

イ 床の断熱改修工事

ウ 天井の断熱改修工事

エ 壁の断熱改修工事

※改修部位がいずれも現行の省エネ基準(平成11年基準)以上の省エネ性能となり、省エネ性能が現状から一段階相当以上上がることを認められる工事内容であること

## ■「特定の省エネ改修工事」の主な要件

①「省エネ改修工事」に該当する工事で、改修後の住宅全体の省エネ性能が現行の省エネ基準(平成11年基準)相当に上がると認められる内容のものであること

## ■費用の要件

## 住民税の経過措置に係る減額の申告はお済みですか？

所得変動に係る住民税の経過措置の対象者の方へ

広報6月号でもお知らせいたしましたが、平成19年度分の住民税の経過措置に係る減額の申告期限は7月31日までとなっています。

対象者の方は、役場税務財政課へ忘れずに申告してください。

省エネ改修工事に要した費用の合計が30万円を超えるものであること

## ■申告方法

所得税の確定申告の際には、登録された建築士事務所に属する建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関が作成する増改築等工事証明書が必要です。

不明な点につきましては、税務財政課課税係(☎74-3003)までお問合わせください。

なお、同内容をインターネットで洞爺湖町ホームページからも配信しておりますほか、詳細につきましては、国土交通省ホームページ/住宅税制  
(<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/zeisei/index2.html>)でも閲覧できますのでご参照ください。

## う願続存高 町民集会開く 地域に密着した学校づくりを

5月31日、虻田高校を存続させる町民会議(木村利生代表は、北海道教育委員会が6月に示す「平成23年度公立高校配置計画案」に、虻田高校が対象校として入る可能性があるとして、役場3階防災ホールで存続を求める集会を開催。



経過報告する木村利生代表

同集会には、約200人が参加し、長崎町長が「黙っていても、大きな高校に有利。町民皆さんのご支援をお願いしたい」と冒頭に挨拶しました。つづいて木村代表が経過を説明し、「地域にとってはなくてはならない学校であり、地域と密着して学校づくりを続けて行こう」と呼びかけました。

卒業生を代表して五十嵐恒太さん(元野球部主将)は「特色ある高校で学んだことが、パソコンを使う今の職場でいかされています。なくさないでほしい」と実業高校としての特色をアピール。元バレー部主将の吉田麻里絵さんも「地域と学校、生徒と住民が支え合っているこんな学校はない。大好きな虻高が存続して欲しい」と部活やマラソン大会の思い出を語りました。最後に「虻田高校存続の為、運動を強化していこう」との集会アピールを採択して、終わりました。

## 洞爺湖ビジターセンター 10万人突破

5月28日、昨年オープンした「洞爺湖ビジターセンター」の入館者が10万人を突破し、節目の来館者に記念品などが贈呈されました。

10万人目となったのは、東京から訪れた主婦田中晴美さん。

写真家の夫の仕事先である洞爺湖町を訪れ、この日ビジターセンターを見学しに入館。

田中さんは「びっくりしました。洞爺湖は素晴らしいところですね」と記念品を受取り笑顔を見せていました。



記念品を受け取る田中晴美さん(左)